

地域医療を支える専門医の 地域偏在・診療科偏在の解消について

【担当省庁：厚生労働省】

京都府 の担当課	健康福祉部 医療課 (075-414-4716)
-------------	--------------------------

1 地域偏在・診療科偏在を解消できる仕組みの構築

- 地域の医療体制を確保していくためには、**医師の地域偏在及び診療科偏在の解消が重要**である。

こうした偏在を解消するために、**診療報酬の優遇や、補助金による手当の充実**を図りたい。

- とりわけ、京都府内の多くの二次医療圏で人口10万人対医師数が全国平均を下回る**内科や産婦人科などの診療科において、地域偏在の解消に向けた取組を強化**されたい。

■ 医療施設従事医師数（人口10万人対医師数）

▶ 内科・産婦人科・脳神経外科の偏在が目立つ状況

	全体	内科	小児科	脳神経外科	整形外科	産婦人科
全 国	240.1	87.1	13.3	5.8	16.8	10.4
京 都 府	314.9	121.0	16.9	6.3	20.3	11.4
丹後	175.3	80.3	11.5	1.0	17.7	7.3
中丹	217.2	81.6	14.4	4.1	16.9	8.7
南丹	177.3	69.9	14.7	2.2	16.9	8.1
京都・乙訓	394.6	152.5	18.8	7.8	23.0	14.4
山城北	184.0	64.8	13.5	5.5	15.4	4.6
山城南	133.0	51.7	13.6	1.7	12.7	6.8

※平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査

■ 京都府の地域偏在・診療科偏在解消のための取組

- ▶ 平成23年度に「京都府地域医療支援センター」を設置し、大学、医療機関、関係団体のオール京都体制で地域医療の安定的な確保を図っている。
- ▶ 平成25年度に北部の「与謝の海病院」を京都府立医科大学の附属病院化し、府北部地域への安定的な医師派遣を図っている。

2 新専門医制度による地域医療への影響を最小化するための担保

新専門医制度については、医師の偏在など地域医療への影響が懸念されるため、以下の点を講じられたい。

- 地域偏在をなくすため、研修プログラムの審査項目に都市部以外の地域で十分な期間の地域医療の経験を設けるよう働きかけるとともに、若手医師の配置についても地域の意見が十分に配慮される仕組みを構築されたい。
- 本制度は、地域の医師確保対策に大きな影響がある事項であり、研修プログラムの決定においては、審査の透明性を確保するとともに、都道府県協議会における地方の意見が十分に反映されるよう図られたい。

■新専門医制度（概要）

これまで各学会が独自に認定した専門医について、学会の認定基準の統一性や専門医の質の向上等を図るため、第三者機関「日本専門医機構」が、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的に実施

	旧制度		新制度（H30～）
専門医取得	—	→	基本領域のいずれかを習得（推奨）
認定主体	個別学会（学会独自）		日本専門医機構（第三者機関）
基本領域	18領域		19領域
サブスペシャリティ領域	各学会が独自に設定		29領域（現時点*） ※上記以外は今後検討・認定予定
研修施設	研修施設単位		基幹病院と連携病院により、 研修施設群を形成
研修要件	各学会が独自に設定		専門医の認定は、経験症例数等の 診療実績を重視

■専門医制度新整備指針（平成28年12月日本専門医機構が策定）

- ▶ 機構は研修プログラムの決定に際し各都道府県協議会と事前協議することとなっている。
- ▶ 引き続き、地域において研修を受けやすいプログラムとなるよう対策を講じられたい。
- ※都道府県協議会：都道府県、医師会、大学、病院団体等で組織し、地域における研修プログラムの基幹病院、連携病院の構成に偏りが無いかなどを検証する組織

■新専門医制度における「都市部」の議論（専攻医募集定員に上限を設ける対象）

- ▶ 新専門医制度における「都市部」に京都府を含む方向で議論されていた。
- ▶ 京都府緊急要望活動により「専門医制度整備指針」で定める「都市部」から京都府が削除された。

■新専門医制度開始（平成30年4月～）

- ▶ 府内プログラム採用者は283名（平成28年度臨床研修採用実績 250名）

	基幹病院	研修PG数	採用者数
丹後	—	—	—
中丹	2	3	3
南丹	1	1	2
京都・乙訓	14	60	272
山城北	2	5	5
山城南	1	1	1
計	20	70	283

■日本専門医機構に対し、H30開始プログラムの1次審査結果の定数見直しを依頼

H29年4月に各基幹病院が日本専門医機構に提出した研修プログラムの定数について、日本専門医機構から1次審査において何の説明等もなく定数を削減された。

<参考>	<申請時>	<1次審査後>	<協議後>
(内科)・京都府立医科大学研修プログラ	30人	→ 25人	→ 30人
・京都第二赤十字病院研修プログラム	10人	→ 7人	→ 10人

※削減の理由等は示されなかった

■都道府県協議会

- ▶ 厚生労働省が都道府県に対して設置を要請した専門医の研修に関する協議の場で、京都府、京都府医師会、京都府病院協会、京都私立病院協会、京都府町村会、京都府立医科大学等で構成している。